

飼料価格高騰緊急対策事業（令和4年度第4四半期対策）

【令和4年度コロナ等対策予備費 96,539百万円の内数】

<対策のポイント>

ウクライナ情勢に伴う穀物価格の上昇等によって配合飼料価格が上昇しており、畜産経営を圧迫しています。このような中で、令和4年度第3四半期に引き続き、第4四半期についても、生産コスト削減や飼料自給率向上に取り組む生産者に対し、補填金の交付を行います。

また、購入粗飼料等の高騰の影響を受け、生産コストが上昇している酪農経営について、生産コスト削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む生産者に対し、補填金を交付します。

<政策目標> ○ 飼料自給率の向上（25%→34%） [平成30年度→令和12年度まで]

<事業の内容>

1. 配合飼料価格高騰緊急特別対策

配合飼料価格の高止まりによる生産者の実負担額増加を抑制するため、令和4年度第3四半期に引き続き、配合飼料価格安定制度による補填金とは別に、令和4年度第4四半期に、**生産コスト削減等に取り組む生産者に対して補填金を交付**します。

補填単価：8,500円/トン

【交付タイミング】

生産者に対し、速やかに交付手続きが行われた基金団体を通じ、価格安定制度による第4四半期の支払いとは別に、令和5年5月末以降、特別対策の補填金を順次交付予定

2. 国産粗飼料利用拡大緊急酪農対策

生産コストの削減や国産粗飼料の利用拡大に継続して取り組む酪農経営に対し、購入粗飼料等のコスト上昇分の一部に対する補填金（経産牛1頭当たり換算）を交付します。

補填単価：都府県10,000円/頭、北海道7,200円/頭

【交付タイミング】

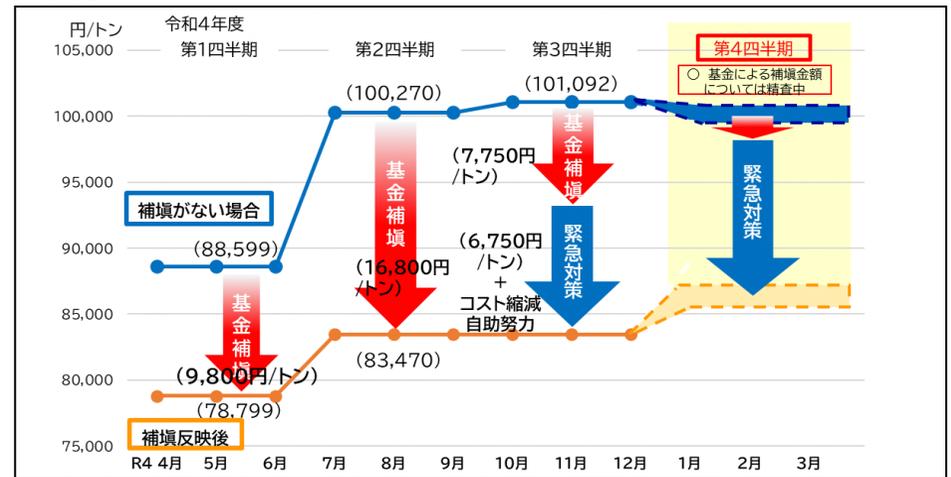
事業実施主体に対し、速やかに交付申請手続きが行われた農協等を通じ、生産者には令和5年5月末以降、順次交付予定

<事業の流れ>



<事業イメージ>

【1の事業】



（参考）事業参加要件の例（既に実施している取組の継続も可）

(1) 生産コスト削減に資するメニュー（例）

- 国産飼料の生産・流通拡大
- 国産飼料の給与割合の増加
- 疾病・事故率の低減
- 暑熱・寒冷対策 等

(2) 配合飼料の使用量低減に資する取組メニュー（例）

- 飼料成分分析に基づく飼料設計の改善
- 国産高栄養粗飼料の利用
- 自動給餌機等による適量給与
- 分割給餌（給餌回数の増加） 等

1の事業：(1)のメニュー、(2)のメニューから1つずつを選択。

2の事業：(1)のメニュー及び(2)のメニューから3つを選択（●を1つ以上含むこと）。

※第3四半期の事業に参加している生産者については、チェックシートにより継続参加の意向等を確認する予定

【お問い合わせ先】 1の事業 畜産局飼料課 (03-6744-7192)

2の事業 畜産局牛乳乳製品課 (03-3502-5987)